

第4章 計画の推進に向けて

01 今後のまちづくりの進め方



01 今後のまちづくりの進め方



(1) まちづくりのあり方

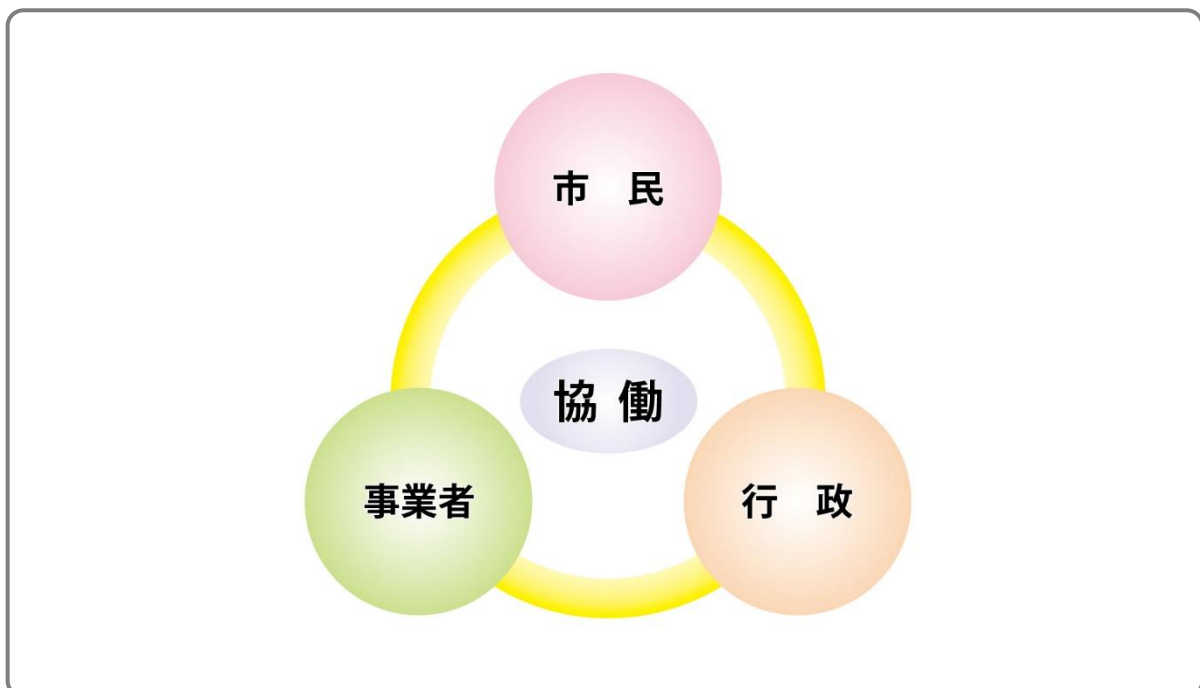
都市計画マスタープランの実現のためには、市民、事業者、行政のそれぞれが、お互いの立場からよりよい羽曳野市をめざして意見を出し合い、話し合いを重ねていくことが重要となることから、ここでは、そのために必要となる、これからのまちづくりの推進方策のあり方を示すものとします。

① 協働のまちづくり

近年のまちづくりに対する社会的な流れとしては、都市計画提案制度の創設など、市民や事業者が主体的に都市計画に参画できる制度が整いつつあり、市民や事業者がお互いに協力し適切に役割を分担することで、より満足度の高い都市計画、あるいは良好な環境のまちづくりを実現することが可能となります。なかでも、住宅地内における生活道路整備や住環境の保全などの地域レベルの課題に対しては、市民が主体的・自主的に関わることが重要であり、身近な公園道路河川などの都市施設の整備に際しては、計画づくりの段階から情報の公開やワークショップの開催などにより、利用者の視点に立った整備を進めることができるような制度の導入が求められます。

行政においても、市内の企業、大学や各種研究機関に対して、まちづくりアドバイザーの派遣や講習会の開催を要請するなど、市民がまちづくりに参加する機会の充実を図り、市民が主体となった協働のまちづくりの実現をめざした取り組みを進めていきます。

■協働のまちづくりのイメージ



② まちづくりの手法

都市計画やまちづくりの手法には、法律に基づくもの、市や府の条例に基づくもの、市民が自主的に作るものなど、法的拘束力の強いものから市民間のマナーに近いものまで、多種多様な取り組み方があります。

地域におけるまちづくりにおいても、地区計画や建築協定、景観地区などにより、その地区の独自性や特色を活かしたまちづくりのルールを設けることが可能な制度が整備されています。また、近年では本市においても、まちづくり協議会によりまちづくり構想が策定されるなど、市民が主体となったまちづくりの動きが見られます。

行政においては、市民の皆さまがこれらの制度をうまく活用し、適切な運用を図っていくことができるよう、支援、協力していくことが求められます。

まちづくりを進めるにあたっては、よりよい地域を育てていくために必要となる情報の提供を行うとともに、まちづくりの主役となる市民の皆さまが積極的に参加できるような仕組みづくりや、まちづくり活動への支援策について検討します。

また、法定都市計画については、その決定が直接土地利用などの私権制限につながるものであることから、適切な制度運用を行います。

(2) 実現に向けた環境づくり

① 庁内体制の確立

これまでの都市計画に対する取り組み体制は、道路や公園といった施設の種類や、福祉や防災などの分野ごとに計画が進められてきました。しかしながら、今後、人口減少、少子高齢化が進行する中では、個別の施策では対応できないまちづくりの課題が生じることが予想され、行政においても横断的な庁内組織づくりが求められます。

そのため、都市計画マスタープランにおいて位置づけられた様々な方策を推進する上では、分野横断的な検討の場を設けるなど、まちづくりと関連する施策との連携を図り、より効果的、効率的な方策の推進をめざします。

また、地方分権による市の権限の拡大や、市民が進める地域単位のまちづくりに対応した体制づくりについて検討します。

② 積極的な情報の公開・市民意見の反映

計画の決定や変更、整備の実施にあたっては、関係住民との相互理解による合意形成をめざし、積極的な情報公開に努めます。

また、協働のまちづくりを実現するためには、市民・事業者と行政が都市計画に関する情報や課題を共有することが重要といえます。具体的には、市の広報、ホームページなどでの周知を行うのみならず、パブリックコメントなどにより広く市民の意見を募集し、施策に反映するなど都市計画に関する情報提供の拡大、市民意見の反映を進めます。

③ 市民の関心を高める

市民のまちづくり活動への参加促進を図るため、積極的な情報公開を進めるとともに、NPOなどの組織形成への支援策の検討を行うことにより、市民がまちづくり活動に参加しやすい環境づくりをめざします。

また、将来の羽曳野市を担う子どもたちがまちづくりに親しめるよう、小・中学生を対象としたまちづくりに関する学習の場の創出、活動への参加方法を検討します。

(3) 都市計画マスタープランの見直し

本マスタープランは令和7年度を目標年次とした計画としていますが、今後の社会経済情勢の変化により、新たなまちづくりの課題や市民ニーズへの新たな対応などを求められることが予想されます。また、上位計画である「第6次羽曳野市総合基本計画」、「南部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（南部大阪都市計画区域マスタープラン）」の見直しが行われた際には、整合を図ることが求められます。

このような状況においては、本マスタープランの進捗状況や成果の評価・検証を行いつつ、必要に応じて見直しを行います。

